

障第 152 号  
令和 6（2024）年 5 月 17 日

各対象事業所設置法人 様

栃木県保健福祉部障害福祉課長

### 工賃向上計画の策定について

工賃向上計画については、平成 24 年 4 月 11 日付障発 0411 第 4 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針（令和 3 年 3 月 10 日一部改正）』に基づき、各対象事業所において策定し、県に提出することとなっております。

つきましては、下記により関係書類を提出くださいますよう、お願いいたします。

なお、本通知は、対象事業所の設置法人宛に送付させていただいておりますので、所管の事業所への周知について、よろしくお願いいたします。

### 記

- 対象事業所  
就労継続支援 B 型事業所
- 提出書類  
エクセルファイル 「03\_工賃向上計画（参考様式）.xls」  
※PDF ファイル等への変換は行わないようお願いいたします。  
※ファイル名は『【事業所名】工賃向上計画』に変更してください。  
例 【社会就労センター〇〇】工賃向上計画.xls
- 提出方法  
エクセルファイルに必要事項を入力し、電子メールにより下記担当者に提出してください。
- 提出期限  
令和 6（2024）年 5 月 31 日（金）
- その他  
工賃向上計画の策定に当たっては、別紙「留意事項」及び「記載例」を参照願います。

社会参加促進担当就労支援チーム：佐藤  
TEL 028-623-3020 FAX 028-623-3052  
E-mail syuurou@pref.tochigi.lg.jp